

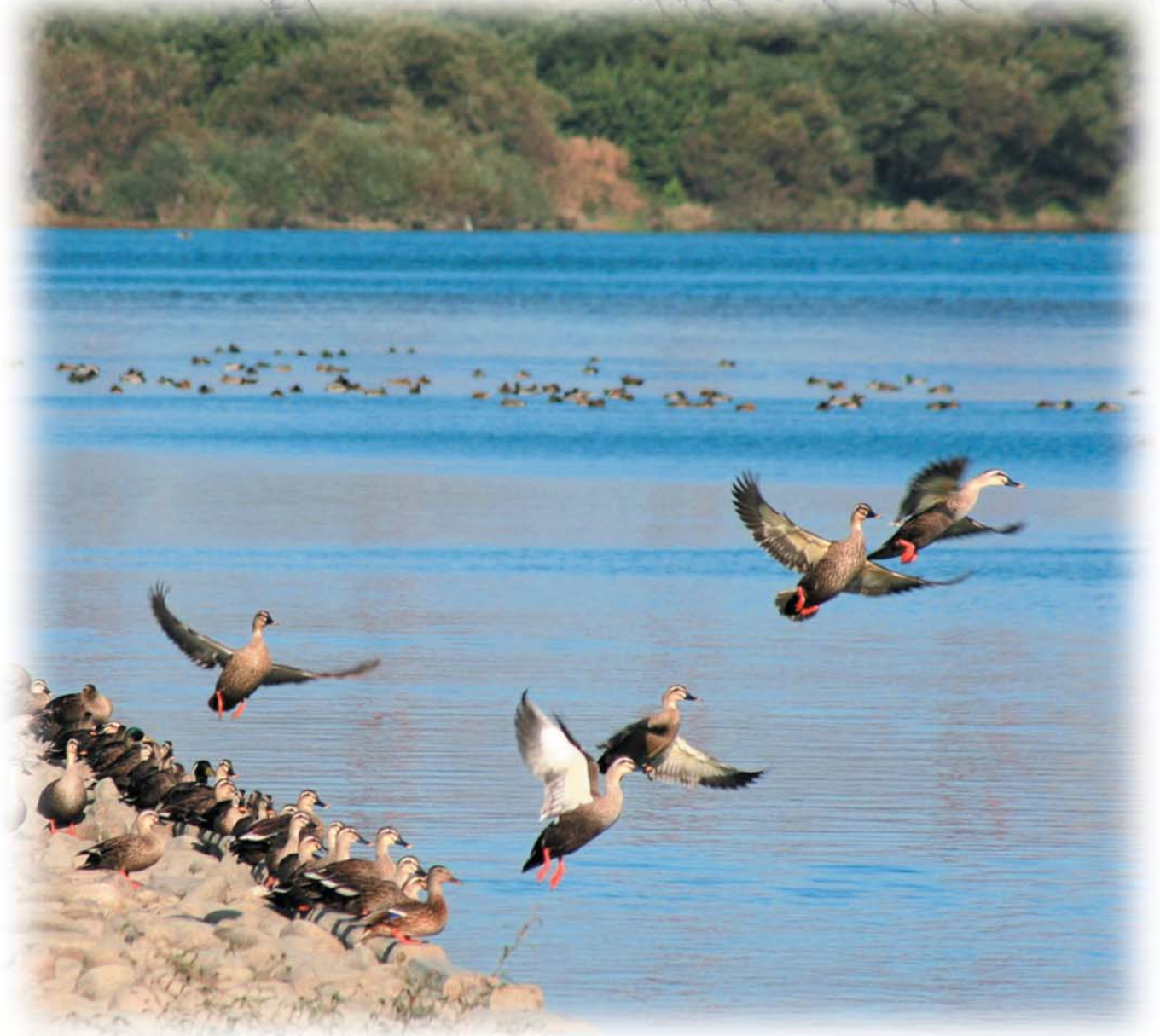
かさまつ

広 報
KASAMATSU

2007 December

No.967

12



寒さが増すごとに、数多くのカモなどの水鳥が羽を休め、冬の風物詩になっています。
(笠松みなと公園地先の木曾川にて)

	ページ
町政懇談会・民生委員・主任児童委員改選	2
叙勲・大臣表彰など	3
町美術展・生涯学習発表会など	4
かさまつまちづくりガイド	7
情報BOX	9~17

皆さんの声を町政に 町政懇談会開催

十一月二十日、役場で町政懇談会が開催されました。

この懇談会は、皆さんの意見を「明るく住みよい町づくり」に反映させようと、行政を結ぶパイプ役としてご協力いただいている町内会長と毎年行っているもので、道路整備をはじめ安全対策、排水路の暗きよ化促進など二十項目にわたる要望が町内会長から提出され、熱心に懇談されました。



熱心に懇談された町内会長との町政懇談会

民生委員・主任児童委員改選

任期満了に伴い、民生委員と主任児童委員の改選が行われ、次の皆さんが厚生労働大臣より委嘱されます。福祉や児童についての悩みや相談などがありましたら、気軽にご相談ください。

(敬省略)

	担当地域	氏名		担当地域	氏名
民生 児 童 委 員	上新町	河合 房子	民生 児 童 委 員	田代中、田代山	赤塚 道和
	中新町、如月町	高島 節子		田代東	大橋 房子
	下新町	青木 利夫		田代西	黒田 陽子
	新町	箕浦 久子		長池東	足立 博
	西宮町、東宮町	勅使川原 久貴子		長池西、長池北	廣江 正純
	天王町、弥生町	内藤 千壽子		北及第1	河合 緑
	西町、柳原町	馬場 茂子		北及第1	安藤 政子
	下本町、上本町、港町	駒瀬 峰潔		南栄町	安達 すえ子
	司町、県町	杉山 典子		北及第2	棚橋 武
	八幡町、宮川町	秋田 紘雄		北及第2	奥田 豊子
	二見町	松丘 茂樹		北門間	道家 勝子
	奈良町	村木 辻子		中門間、下門間	近藤 秀隆
	上柳川町	井上 成子		円城寺1・7・8	川出 婦美子
	下柳川町	馬場 やよい		円城寺2・3	林 由美子
	門前町	吉田 しげ子		円城寺9・厩舎	高井 保子
	大池町、清住町	櫻谷 道夫		円城寺4・5・6	藤井 和郎
	朝日町、泉町	桑原 紀子		中野	松原 克子
	美笠通1・2・3丁目・中川町	村瀬 幸子		無動寺	田島 静
	瓢町、桜町	尾関 沖子		江川	安藤 博
	春日町、常盤町、東陽町	浅野 昭子		米野1・2・3	森 五十六
松栄町	和田 眞弓	米野4・5	岩井 もと子		
友楽町	江崎 榮子	笠松地域	志智 慈朗		
緑町、月美町	澤田 紀子	松枝地域	坂下 史子		
西金池町、東金池町、若葉町	田村 文子	下羽栗地域	岩井 英子		
		主任児童委員			

叙勲・大臣表彰など

叙勲瑞宝单光章

中嶋隆雄さん



危険業務従事者叙勲で、中嶋隆雄さん（瓢町）が警察功勞で「瑞宝单光章」を受章され、十一月七日岐阜警察本部庁舎で岐阜警察本部長から伝達されました。

中嶋さんは、昭和二十三年一月岐阜県巡査に拝命され、羽島警察署警備課長を経て、昭和五十三年に警部として退職されるまでの三十二年余にわたり、適切な市民警察活動をはじめ、重要な事件の捜査や効果的な業務運営の推進に努められ、治安維持に大きく貢献されました。

厚生労働大臣表彰

光製作所

平成十九年度献血功勞者の表彰が十月二十四日、「献血感謝の集い」の席上で行われ、株式会社光製作所が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

株式会社光製作所は、年二回献血会場として献血を実施するなど、長年にわたり献血運動の推進に積極的に協力され、顕著な成績を挙げられるとともに、献血事業の普及に貢献されました。

厚生労働大臣表彰

小梅

平成十九年度食品衛生事業功勞者厚生労働大臣表彰（食品衛生優良施設）が十月二十六日、行われ、御菓子司小梅代表者 森照夫さん（長池）が受賞されました。

御菓子司小梅は、創業以来常に能率的に店舗の改善・補修を行い、施設の衛生的維持管理に努めるとともに、各種衛生講習会に積極的に参加し、従業員に徹底するなど食品衛生に関する取組みが評価され、今回の受賞となりました。

岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰

松波総合病院

平成十九年度岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰が十一月十七日「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム〜二〇〇七岐阜〜」の席上で行われ、医療法人蘇西厚生会松波総合病院理事長 松波英寿さん（田代）が受賞されました。

松波総合病院は、仕事に専念し職員が安心して働けるよう病院内に保育施設の託児所を開設、資格取得支援制度を導入するなどし、平成十九年五月には次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業となり、男女共同参画社会の推進に貢献されたことが認められたものです。

岐阜県町村議会議長会自治功勞者表彰受賞

岡田文雄さん
山田 穆さん

岐阜県町村議会議長会表彰が十月十日に行われ、永年町議会議員として在職（十二年以上）し功勞のあった岡田文雄議員と山田穆議員が受賞され、このほど表彰伝達されました。

秋季善行表彰受賞

森昇さん

十一月十七日、社団法人日本善行会の秋季善行表彰が明治神宮参集殿（東京都）で行われ、環境美化において森昇さん（緑町）が受賞されました。

森さんは、九年余にわたり自発的に自宅近くの公園などの清掃、樹木の植栽や雑草の草引きなどを行い、地域の環境美化のために尽くされました。

特色ある教育施策のために

光製作所五千万円寄附



松原登士弘会長が5000万円の小切手を広江町長に手渡す

十一月十九日、株式会社光製作所（中野）から地域の未来ある青少年育成や小中学校の特色ある教育施策の充実のため五千万円の寄附がありました。

町では、今回の寄附金をご趣旨に沿い、有効に活用するために学校関係者や地域のかたの意見を取り入れ、特色ある教育施策の実現を推進していきます。

「芸術の秋」力作がずらり！

笠松町美術展実行委員会

第三十七回笠松町美術展が十一月三日から五日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

三日には、オープニングセレモニーが行われ、待ちかねた皆さんが会場に詰めかけました。

日本画、水墨画、洋画、版画、彫塑・工芸、書、写真、デザインの部門に三百十五人から

の四百三十点の作品が展示されました。三日間で町内外から千二百人程の参観者が来場し、力作に感心しながら見入っていました。

また、企画運営委員の皆さんによるチャリティ小品展が同時に開催され、その収益金は町社会福祉協議会へ寄附されました。



じっくりと洋画を鑑賞する参観者

生涯学習発表会が、11月18日に中央公民館で行われ、日ごろの学習の成果が発表されました。

会場には、写真、習字、生け花、木版画など23講座の多数の作品が展示されました。

また、大ホールでは、体操、コーラス、オカリナなど13講座のステージ発表があり、今年から開講されたフラダンスの披露もあり訪れた皆さんを楽しませました。



フラダンスのステージ発表



フラワーアレンジメントの作品展示

生涯学習発表会

作品の展示・ステージ発表を披露

楽しい競技に笑顔

町老人レクリエーション大会



参加者全員でじゃんけんポン

町と老人クラブ連合会共催の老人レクリエーション大会が10月30日、町民体育館で開催され、60歳以上の元気なお年寄りたち570人が11種目の競技を楽しみました。

この大会は、高齢者の健康と生きがいづくりを目的に、毎年行われているもので、「数字が倒れてポン」や「今日は大物釣るね」などの競技に会場は元気なお年寄りの笑顔であふれました。

寝たきりの かたを訪問

町赤十字奉仕団

町赤十字奉仕団の皆さんが十一月二日、在宅で寝たきりのお年寄り（七十歳以上）を訪問され、介護をされているご家族の労をねぎらうとともに、お見舞い品を贈り激励しました。

お年寄りたちは、心のこもった訪問に感謝され、奉仕団の皆さんと和やかなひとときを過ごされました。

後期高齢者医療制度の 保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度は、現行の老人保健制度に変わって、平成20年4月から始まる75歳（一定の障害のある人は65歳）以上のかたを対象（被保険者）とした新しい医療制度です。

保険料は、下記のとおり算定し、被保険者のすべてのかたに負担していただくことになります。

- ① 後期高齢者医療保険料は、1人当たりいくらかと決められる応益分（均等割額）と、被保険者の所得に応じて決められる応能分（所得割額）を合計して、個人単位で計算されます。

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額（※）} + \text{所得割額}$$



$$\text{被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（旧ただし書所得）} \times \text{所得割率（※）}$$

（※）均等割額および所得割率（保険料率）は、2年ごとに県内均一で設定されます。

- ② 所得割額は、被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（旧ただし書所得）をもとに計算されます。
- ③ 被用者保険の被扶養者であったかたについては、制度加入時から2年間、均等割額のみとし、これを5割軽減します。さらに、平成20年4月から9月まで半年間は保険料を徴収せず、平成20年10月から21年3月までの半年間は均等割額を9割軽減します。（所得割額は賦課されません）
- ④ 賦課限度額は50万円（年額）です。
- ⑤ 平成20・21年度の保険料率について

均等割額	39,310円
所得割率	7.39% (0.0739)

- ⑥ 一人当たり保険料試算（単身世帯（1人）で公的年金収入のみの場合）

公的年金収入（円）		120万	140万	160万	180万	200万	203.1万	210万	240万	280万	855万	
保 険 料 額	所 得 割 額	旧ただし書所得（円）	0	0	70,000	270,000	470,000	501,000	570,000	870,000	1,270,000	6,237,500
		金額（円）	0	0	5,173	19,953	34,733	37,023	42,123	64,293	93,853	460,951
	均 等 割 額	軽減判定所得（円）	0	50,000	250,000	450,000	650,000	681,000	750,000	1,050,000	1,450,000	6,417,500
		軽減割合	7割	7割	7割	2割	2割	無	無	無	無	無
		金額（円）	11,793	11,793	11,793	31,448	31,448	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310
	年額（円）		11,700	11,700	16,900	51,400	66,100	76,300	81,400	103,600	133,100	500,000
月額換算（円）		975	975	1,408	4,283	5,508	6,358	6,783	8,633	11,091	41,666	

⑦ 低所得者の軽減について

被保険者のうち、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の場合、均等割額が軽減されます。

基礎控除額（33万円）……………7割軽減

基礎控除額（33万円）+〔24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く。）〕……………5割軽減（複数世帯のみ）

基礎控除額（33万円）+〔35万円×被保険者数〕……………2割軽減

※国保と同様、公的年金控除を受けたかたについては、総所得金額等から15万円を控除して適用します。

【問合先】 住民課

岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎387-6368

病後児保育を実施しています

町では、子育てと就労の両立を支援するため、保育所などに通っている乳幼児などが、「病気の回復期」などで集団保育が困難な時期に、専用の保育室で一時的にお預かりする事業「病後児保育」を実施しています。

☆お預かりできるお子さんは

町内に住所を有し、保育所・保育園・幼稚園に通所(園)している生後6か月からの乳幼児と小学校1年生から3年生までの児童です。

☆お預かりできる疾患・症状の範囲は

- ・ 風邪、消化不良症(多症候性下痢)など、乳幼児が日常かかる疾患
- ・ 水痘・風疹・麻疹などの伝染性の疾患で、主治医(かかりつけ医)が、治癒したと認めても、保育所などにつれていけないとき。(体力を消耗し、集団での保育に不安がある場合)
- ・ 喘息などの慢性疾患
- ・ 骨折などの外傷性疾患

上記疾患で回復期にあり、医療機関に入院の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務事情・傷病・冠婚葬祭など、社会的にやむを得ず、保育ができないとき。

<注意事項> 病気の回復期とわかる主治医(かかりつけ医)の診断書が必ず必要です。

☆利用の流れ(申し込み方法)

- ① 事前に申し込みをし、町への登録が必要です。(登録カードを発行します)
- ② 利用する際は、主治医(かかりつけ医)の診断書と申請書をご提出ください。

☆利用時間

- ・ 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時30分(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始は利用できません)
- ・ 利用できない日を含めて連続して7日間まで利用できます。

☆利用料金

- ・ 1人につき1日2,000円(納付書で納めてください)

☆利用場所

- ・ 松枝保育所

☆その他

- ・ 昼食・副食などは、保護者のかたが必ずご持参ください。
- ・ おむつや昼寝をされる乳幼児の寝具などは、保護者のかたでご準備ください。

詳しくは福祉健康課(☎387-6266)または笠松町ホームページ(<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp>)をご覧ください。



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

②1 洪水・地震ハザードマップ作成事業

洪水と地震に対する注意喚起と防災意識の高揚を図るため、発生の恐れがある洪水や地震の概要と危険性の程度を記載された「洪水ハザードマップ」(浸水想定区域図)と「地震ハザードマップ」(災害予測地図)の2種類を作成しています。

洪水ハザードマップとは

一級河川の本曾川・長良川・境川の破堤、はんらんなどの水害時における人的被害を防ぐため、避難方法に係る情報を周知し、速やかで安全な避難活動ができるように洪水ハザードマップ(浸水想定区域図)を作成しています。洪水ハザードマップに記載する内容は、浸水エリア、浸水深を地図に表示します。

地震ハザードマップとは

【揺れやすさマップ】

大きな影響を及ぼすと考えられる地震(東海・東南海複合地震、関ヶ原養老断層、直下型地震の3種類)を想定し、震源断層の情報、地盤の地質などから最大となる震度を算出し、各メッシュで最大となる震度を表示する揺れやすさマップ(地震の震度予想図)を作成しています。

【地域危険度マップ】

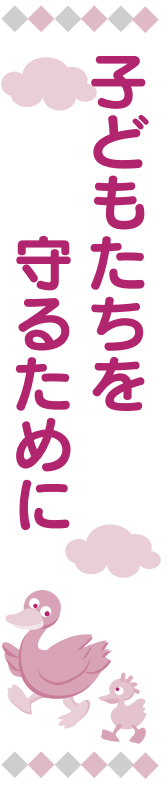
その地表の揺れやすさマップの震度分布と建物データから建物の全壊率を指標にして地域の危険度を表しています。

洪水ハザードマップと地震ハザードマップの公表

これらのハザードマップは、平成20年3月までに作成し、4月から全世帯に配布する予定です。

これら2枚のハザードマップで、ご家族で日ごろから防災と自助対策について話し合ってください。

【問合せ先】 建設水道部建設課



子どもたちを守るために

—みんなで作った安全・安心マップ—

今の子どもたちを取り巻く環境は、私たちの子どもの頃に比べると、決して安全とは言えず、安心して遊ぶ場所も少なくなっています。子どもを一人で外出させるのも躊躇するほどです。どこへ外出させるのにも、防犯ブザーを持たせることが当然のようになっています。だからと言って、親が常に子どもと一緒に行動するわけにもいきません。

そこで、下羽栗小学校PTAでは、今年度、「すべては子どもたちのために・みんなでやさしく見守り育てよう」を活動のテーマとして、子どもたちの安全・安心をどう守っていくか、また子どもたちのためにPTAにできることは何かを考えてきました。その活動の一つとして、『下羽栗小学校 安全・安心マップ』の作成に取り組みました。



笠松町道徳教育連絡会議



マップを見ながら安全確認

この機会をとらえ、PTAとして、親子下校をしながらの通学路の安全点検を呼びかけました。安全点検は、交通安全・不審者・地震対策の三つの視点で行いました。ほぼ全校児童の保護者が参加し、たくさん情報を得ることができました。多くの目で見ることにより、普段気付かない危険箇所も多数知ることができました。また、『下羽栗子どもを見守る会』の皆さんにもご協力をいただきました。この時私は、保護者の皆さんや地域の皆さんの、子どもたちを守ろうという思いの深さを感じました。こうして集めた情報を基に、安全・安心マップの作成を進めました。

下羽栗小学校区は豊かな自然に囲まれ、子どもたちが伸びやかに育っていくのにはとても良い環境にあります。子どもたちが安心して外出できる環境を、保護者と地域の皆さんが協力して作っていくことができましたと思っています。そして、このマップを手に、親子での会話の時間を増やし、安全についての意識を高めてほしいと思います。

笠松町立下羽栗小学校
PTA会長 野垣 二三治

第1回水防工法競技大会

木曾川右岸地帯水防事務組合

木曾川右岸地帯水防事務組合（管理者広江正明笠松町長）主催の第一回木曾川右岸地帯水防事務組合水防工法競技大会が、十一月十八日笠松競馬場西駐車場で開催されました。この大会の目的は、水防団員の士気高揚、洪水即応の作業向上、水防体制の万全、区域住民の水防に対する理解と協力を得ることです。

- 次のおりです。
- 積土のう工法の部 優勝 米野水防団
- 準優勝 門間水防団
- 月の輪工法の部 準優勝 無動寺水団



積土のうを突き固める米野水防団

役場 年末年始 業務のお知らせ

役 場

12月29日(土)から1月3日(木)まではお休みします。

ただし、婚姻届・出生届・死亡届など戸籍の届出の受け付けは、宿日直者が対応します。

また、水道の故障や修理については、ご家庭での故障の場合は最寄の町指定給水装置工事事業者へ、道路上での漏水は役場までご連絡ください。町指定給水装置工事事業者については役場にお尋ねください。

施設の利用

中央公民館・松枝公民館・総合会館・福祉会館・児童館・歴史民俗資料館・情報交流センター・下羽栗会館・厚生会館や各体育施設は、12月29日(土)から1月3日(木)まではお休みします。

なお、歴史民俗資料館は、薫蒸消毒のため12月28日(金)午後から休館します。

緑会館は、12月29日(土)から1月3日(木)まではお休みしますが、葬儀の場合は開館します。

中学校体育館などの学校開放施設は、12月28日(金)から1月3日(木)まではお休みします。

公共施設巡回町民バスの利用

バスは、12月29日(土)から1月3日(木)まで運休します。

ご み

可燃ごみ収集は、1月1日(火)から3日(木)まではお休みします。

収集コース	月・木曜日コース 笠松地域	火・金曜日コース 松枝・下羽栗地域
年末の最終収集日	12月31日(月)	12月28日(金)
年始の開始収集日	1月 7日(月)	1月 4日(金)

ごみは、午前7時から8時までに決められた場所に出してください。

ごみを直接焼却場に持ち込まれるかたは、環境経済課で発行する許可書を持参して、12月28日(金)午後4時までに投入してください。12月29日(土)から1月7日(月)までは投入することが出来ません。

し尿汲み取り

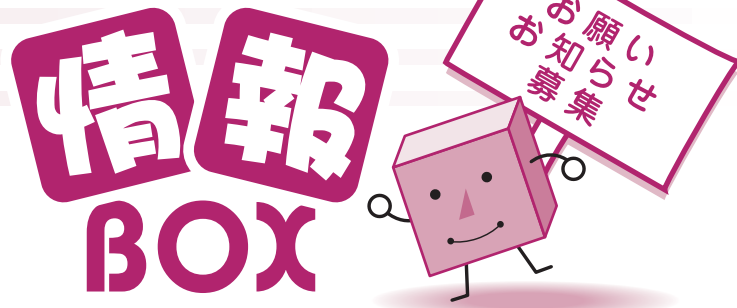
し尿汲み取りは、12月29日(土)午後から1月4日(金)まではお休みします。

なお、毎月の汲み取りが29日から翌月4日までに当たっている世帯のかたは、12月28日(金)までに繰り上げて実施します。特に取り組みを希望されるかたは、12月21日(金)午後4時30分までに松南株式会社(☎274-3224)に連絡し予約してください。

【問合先】役場 ☎388-1111

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松枝公民館	☎387-0156
	FAX 387-5816	総合会館	☎387-8432
北事務所	☎387-6266	福祉会館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	児童館	☎388-0811
歴史民俗資料館	☎388-0161		



児童館行事のお知らせ 児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象に次の行事を開催します。参加を希望されるかたは、児童館へ直接または電話でお申し込みください。また、児童館では開館日に卓球やオセロゲーム、折り紙などを楽しむこともできますので、ぜひ遊びにきてください。

【小学生行事】

月	日(曜日)	時間	行事名
1月	5日(土)	午後2時~	お正月あそび
	13日(日)		カードとパッケージをつくらう
	19日(土)		ボラクラブ
2月	2日(土)	午前10時~	おひなさまづくり
	10日(日)		チョコづくり
	16日(土)		ボラクラブ
3月	1日(土)		光るどろだんごづくり
	9日(日)	午前11時~	おはなしタイム(幼児親子参加可)
	15日(土)	午前10時~	ボラクラブ

【幼児親子行事】

月	日(曜日)	ピヨピヨひろば 10:30~	手づくりクラブ 11:00~
1月	10日(木)・11日(金)		15日(火)
2月	7日(木)・8日(金)		12日(火)
3月	6日(木)・7日(金)		11日(火)

使用済みの食用油の回収 環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】12月14日(金)

【時間】午前9時30分~11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館
※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ 福祉健康課

12月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。

☎388-3799

【内科系】診療時間 9時~16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所在	電話
2	小寺医院	笠松町美笠通	387-4504
9	沢田内科	岐南町上印食	247-5131
16	杉山内科医院	笠松町奈良町	388-3600
23	こめの医院	笠松町米野	387-6010
24	愛生病院	笠松町円城寺	388-3300
29	羽島クリニック	笠松町門間	387-6161
30	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
31	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 10時~16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所在	電話
2	名和歯科医院	笠松町下本町	387-2956
9	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
16	松原歯科医院	笠松町美笠通	387-6600
23	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	272-9988
24	三輪歯科医院	笠松町円城寺	387-6110
30	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
31	いいだ歯科	笠松町東金池町	387-3646

キックボクシング WATANABE GYM

プロ志望・体力作り・護身用・ダイエット

岐阜県羽島郡笠松町円城寺1541の1

TEL 058-388-5529 <http://watanabegym.blog114.fc2.com/>

お気軽にご見学に来てください

個人旅行から団体旅行まで旅のお手伝いはお近くの



有限会社 ユーピーエストラベルサービス

岐阜県知事登録旅行業第2-142号

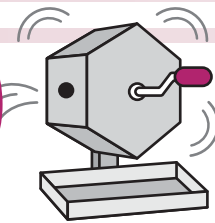
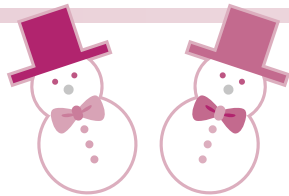
岐阜県羽島郡笠松町春日町26

電話:058-387-7088 FAX:058-387-7089

ups@eos.ocn.ne.jp

取扱:JTB・KNT・日本旅行・JALトラベル

ながら会・カッコー・さわやかツアーなど



**テニスコート
(1月分)**

【月 日】 12月25日(火)
【時 間】 午後7時30分～
【場 所】 中央公民館

**まだまだ使えるよ「子ども用品リサイクル事業」
にご協力を!** 子育て支援センター

町では、資源の有効活用を目的に、皆さんのご家庭で
不用になった子ども用品をご提供いただき、町内の保育
所をはじめとする児童関係施設で活用する「子ども用品
リサイクル事業」を10月から開始しています。

皆さんのご家庭でお子さんやお孫さんが大切に使われ
た玩具や本など、まだ使うことができる子ども用品がありま
したら、町の子育て支援事業に役立たせていただきます
ので、ぜひご提供ください。

なお、ご提供いただける場合は、必ず前もって子育て
支援センターまでご連絡ください。

【提供いただけるかた】笠松町在住で、リサイクル用品
をご自分で子育て支援センター(第一保育所内)へ持ち
込んでいただけるかた

【提供いただきたい子ども用品】ブロックや砂場セット、ままごとセ
ットなどの玩具、絵本や本、ビデオやCD、DVDのソフトなど、
いずれも乳幼児から小学生向きのもの(※玩具について
は、必ず洗浄してからご提供ください。)

【提供いただけないもの】動物や植物、ぬいぐるみや人形、
プラモデル、修理を必要とするもの、汚れているもの、利用
が見込めないものなど(※お持ちいただいても、お断りす
る場合もありますのでご了承ください。)

【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)

薫蒸(虫いぶし)消毒のご案内 歴史民俗資料館

資料館では、展示・収蔵品の薫蒸(虫いぶし)消毒を実施
します。皆さんがお持ちの物品についても併わせて消毒をす
ることができますので、希望されるかたはお申し込みください。

【月 日】12月28日(金)

【場 所】歴史民俗資料館

【対象物】布・紙・木類 1立法メートル未満の大きさと作
製されたもの

【申込期限】12月19日(水)まで(電話可)

【搬 入】12月28日(金)午前中

【搬 出】1月4日(金)午前中

【料 金】無料

※詳しくは、歴史民俗資料館へおたずねください。

※消毒のため、28日(金)の午後休館とします。

家庭教育シリーズ講座「ふれあいロビーコンサート」 中央公民館

町では、家庭の教育力を高めるために家庭教育シリ
ーズ講座を開催しています。

12月は、ふれあいロビーコンサートを開催します。親子
ですてきな音楽を聴きにきてください。地域のかたもぜひ
お越しください。

【日 時】12月24日(振替休日) 午後1時30分～

【会 場】中央公民館3階ロビー

【出 演】ウインドアンサンブル岐阜(代表 名倉一成)

【内 容】フルート・クラリネット・サクソなどのアンサンブル

工業統計調査・岐阜県輸出関係調査を実施 企画課

工業統計調査および岐阜県輸出関係調査を、12月31
日現在で実施します。

調査対象事業所には、12月下旬から1月中旬にかけて
調査員がお伺いします。ご協力よろしくお願ひします。なお、
調査内容に関する秘密は統計法に基づき厳守されます
ので、正確な記入をお願いします。

【対 象】

▶工業統計調査…製造業を営む従業員数4人以上の
事業所

▶岐阜県輸出関係調査…製造業を営む従業員数4人
以上の事業所のうち製品、半製品を原形のまま輸出し
ている事業所、あるいは輸出向け製品を賃加工してい
る事業所

国の教育ローン 国民生活金融公庫

国の教育ローンは、大学・短大・専修学校・各種学校や
外国の学校などに入学・在学するお子さんをお持ちのか
たを対象とした公的な融資制度です。

【融資額】学生・生徒一人につき200万円以内

【利 率】年2.5パーセント

【返済期間】10年以内

【用 途】入学金・授業料・教科書代など入学時や在学
中に必要な資金

【問合先】国民生活金融公庫岐阜支店 ☎263-2136

公庫ホームページアドレス <http://www.kokukin.go.jp/>

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタン

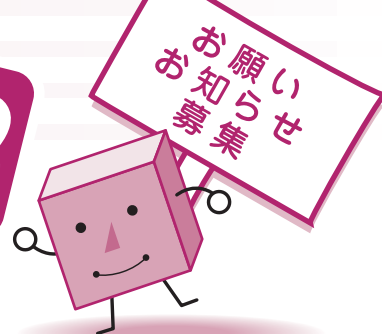
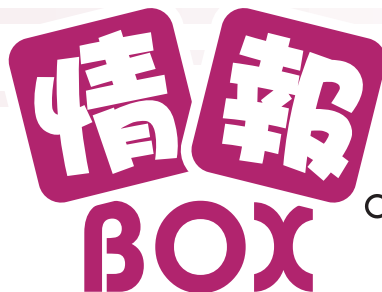
有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松 枝 公 民 館	☎387-0156
	FAX 387-5816	総 合 会 館	☎387-8432
北 事 務 所	☎387-6266	福 祉 会 館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	児 童 館	☎388-0811
歴史民俗資料館	☎388-0161		



第59回人権週間 岐阜地方法務局人権擁護課

12月4日から10日までの1週間は「第59回人権週間」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、この人権週間中に全国各地で人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を実施します。

育てよう 一人一人の人権意識

一思いやりの心・かけがえのない命を大切に

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

また、人権問題や悩みごとなどでお困りのかたは、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問合先】岐阜地方法務局人権擁護課 岐阜市金竜町5丁目13番地 ☎245-3181

笠松町新成人の集い 平成20年1月13日 中央公民館

【月 日】平成20年1月13日(日)

【時 間】午後1時～(受付午後0時30分～)

【場 所】中央公民館

【該当者】町内在住の昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれたかた。ただし、笠松中学校を卒業し、現在他市町村に住んでいるかたでも、笠松町で新成人の集いに参加することができますので、12月10日(月)までにご連絡ください。
※該当者には、12月初めに案内状を送付します。12月中旬頃になってもお手元に届かない場合はご連絡ください。皆さんの参加をお待ちしています。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」開催 子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者のかたが遊びをとおしてふれあう場、保護者のかたの交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は、保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【月 日】12月21日(金)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】松枝公民館

【対象者】乳幼児とその保護者

【問合先】子育て支援センター

※予約の必要はありません。直接会場にお越しください。

「里親制度」のお知らせ 子育て支援センター

県では、家庭で生活できない子どもたちに、あたたかい家庭を提供していただける里親を募集しています。

子どもたちが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。しかし、親の事故や病気などのために自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちもいます。このような子どもたちの養育を、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望するかたにお願いするのが「里親制度」です。

この制度の意義をご理解いただき、里親になることを希望されるかたは、県中央子ども相談センター(☎273-1111)まで直接お問い合わせください。



笠松けいば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

12月開催日

☆笠松けいば12月のファンサービス&イベント☆

☆第15回競馬 ウィンターシリーズ

日程:12月10日(月)～14日(金)の5日間

イベント&ファンサービス:

10日(月) ・先着200人にボールペンをプレゼント

☆第16回競馬 年末・年始特別(SPI)シリーズ

日程:12月29日(土)～1月1日(祝)の4日間

主要競走:

30日(日) 第11回ライデンリーダー記念(SPI)サラ系2歳オープン

31日(月) 第36回東海ゴールドカップ(SPI)サラ系オープン

イベント&ファンサービス:

期間中毎日 ・入場料“無料”

・先着入場者1000人にラッキーカードを配布

抽選でズワイガニ、数の子などのお正月用品や

笠松けいばオリジナルグッズをプレゼント

・先着入場200人のお子様“お菓子”をプレゼント

30日(日) バルーンショー

31日(月)、1日(祝) 江戸時代からの伝統芸 あめ細工の実演



循環社会に奉仕する

株式会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

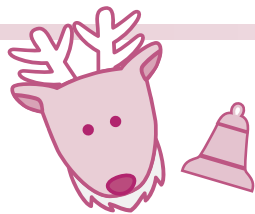
ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口) ☎388-1116			

第30回新春ファミリーマラソン大会 町体育協会

- 【月 日】1月27日(日) 予備日2月3日(日)
 【時 間】開会式午前10時(受付9時30分～)
 【場 所】笠松競馬場
 【参加資格】町に在住・在勤のかたや愛好者
 【種 目】①小学生4年生以下・5年生・6年生の各部(男女) ②中学生の部(男女) ③一般の部(男女) ④体験ジョギングの部
- ※出場者は必ず運動靴を着用してください。なお、馬場の状況によっては汚れることもありますのでご注意ください。
 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
 【申込期限】1月18日(金)
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

「メタボリックシンドローム講演会」参加者募集 福祉健康課

「メタボリックシンドローム」をご存知ですか。
 町では、町民の皆さんの健康づくりを支援するため、講演会を開催します。この機会に「メタボリックシンドローム」について学びましょう。

【月 日】12月18日(火)
 【時 間】午後1時30分から3時まで(受付1時15分～)
 【場 所】福祉健康センター(長池)
 【テーマ】メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をきっちり理解しよう!!
 【講 師】岐阜保健所 医師 杉山貴広先生
 【問合せ先】福祉健康課

自衛官などの募集 自衛隊岐阜地方協力本部 岐阜事務所

募集種目	受験資格	受付期限	1次試験
自衛隊生徒	中学校卒業(卒業見込含)17歳未満の男子	平成20年1月8日(火)	平成20年1月12日(土)
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします

【問合せ先】自衛隊岐阜基地内(岐阜基地分室) ☎383-5118

歳末たすけあい共同募金にご協力ください
岐阜県共同募金会笠松町分会

12月1日から「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい共同募金運動」が始まります。

この募金は、支援が必要なかたが、年末年始を温かく迎えられるよう、さまざまな事業に活用されます。趣旨をご理解いただき、多くの皆さんのご協力をお願いいたします

【受付先】岐阜県共同募金会 笠松町分会 長池408の1 福祉健康センター内 ☎387-5332

第13回羽島郡スポーツ・レクリエーション祭 スポレク祭実行委員会

第13回羽島郡スポーツ・レクリエーション祭が10月28日、約500人が参加して行われました。当町関係の成績は次のとおりです。(敬称略)

- ▶ **ペタンク**
 - ◎一般の部
優勝 笠松ペタンクA
準優勝 笠松ペタンクC
- ▶ **ラージボール卓球**
 - ◎男性60歳以上の部
優勝 伏屋健二
準優勝 広瀬喜義
3位 後藤 勉
 - ◎男性60歳未満の部
準優勝 水谷 勲
3位 杉浦伸吾
 - ◎女性60歳以上の部
準優勝 板橋正子
3位 川本章代
 - ◎混成ダブルスの部
3位 水谷 勲
3位 伏屋健二
- ▶ **ターゲットバードゴルフ**
 - ◎男子の部
優勝 高橋三千雄
準優勝 杉山雅郁
3位 廣江正純
 - ◎女子の部
優勝 小川 幸
準優勝 高橋かず枝
3位 古川栄子
- ▶ **グラウンド・ゴルフ**
 - ◎男子の部
3位 岸田光慶
 - ◎女子の部
優勝 飯田和子
準優勝 野田澄子
- ▶ **ゲートボール**
 - ◎一般の部
3位 円城寺A、円城寺B
- ▶ **ソフトバレーボール**
 - ◎レディースAブロック
優勝 フレンドリー
3位 わかば
 - ◎レディースBブロック
優勝 マンセル
3位 木曜ソフトバレー
 - ◎混成の部Aブロック
優勝 APEX
準優勝 フレンドリー
3位 マンデーズ
 - ◎混成の部Bブロック
優勝 松友クラブ
3位 グリーンハイツB
- ▶ **軽スポーツ体験コーナー**
 ・RDチャレンジ ・グラウンド・ゴルフ
 ・ディスクゴルフ ・ターゲットバードゴルフ
 ・ドッジボール ・ペタンク

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

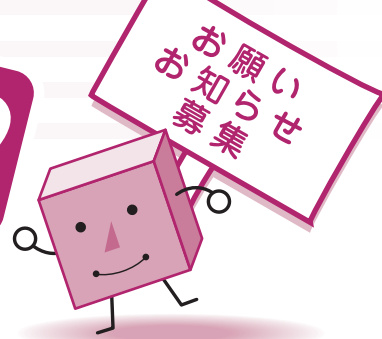
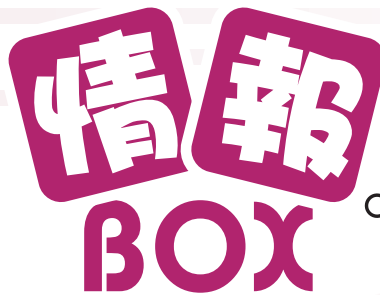
高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松 枝 公 民 館	☎387-0156
	FAX 387-5816	総 合 会 館	☎387-8432
北 事 務 所	☎387-6266	福 祉 会 館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	児 童 館	☎388-0811
歴史民俗資料館	☎388-0161		



給与所得者の年末調整 ～年末調整は「きっちり確認!」「しっかり控除」～ 岐阜南税務署

■年末調整とは

給与所得者については、通常、その年の最後の給料または賞与が支払われる際に、所得税の精算が行われるため、大部分のかたは確定申告をする必要がありません。この精算手続は「年末調整」と呼ばれており、この「年末調整」により所得税が納め過ぎの場合には還付され、不足の場合には徴収されることとなります。

「年末調整」では、次のような控除が受けられますので、必要な申告書を勤務先へ提出して、これらの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者控除、扶養控除、 障害者控除、寡婦控除 など	扶養控除等(異動)申告書
配偶者特別控除	保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
社会保険料控除	
小規模企業共済等掛金控除	
生命保険料控除	
地震保険料控除(※)	
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書

☆各種申告書の提出にあたっては、裏面の注意事項を確認してください。

※平成19年分から損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されました。

ただし、長期損害保険契約などに係る損害保険料については経過措置がありますのでご注意ください。

詳しい内容については岐阜南税務署にお尋ねください。

また、国税庁ホームページでもご確認ください。http://www.nta.go.jp

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111

ご存知ですか?確定申告を電子申告ですると税額控除が受けられます! 岐阜南税務署

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して平成19年分または20年分(いずれか1回)の所得税の確定申告を申告期限(平成19年分は平成20年3月17日)までに提出する場合、所得税額から5,000円(その年分の所得税を限度)が控除できます。

なお、電子申告には、事前に住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受け、電子証明書を取得していただくことと、ICカードリーダーをご用意いただくことが必要となります。

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

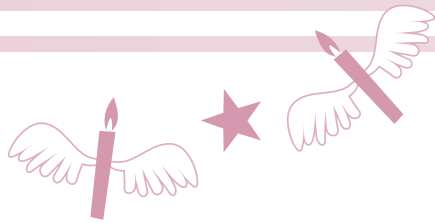
ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街

カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL.058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

住基カード、電子証明書(公的個人認証サービス)をご利用ください 住民課

笠松町に住民登録があるかたは、住民基本台帳カード(住基カード)と電子証明書(公的個人認証サービス)の交付を受けることができます。

住基カードは、高いセキュリティ機能をもつICカードで、このカードと電子証明書を利用すれば、自宅のパソコンからインターネットを通じて、電子申告や納税などの行政手続きがいつでも簡単に行うことができます。

また、住基カードには、顔写真付きと顔写真なしの2種類があり、顔写真付きの住基カードを取得すれば、運転免許証やパスポートなどと同様に公的な身分証明書として利用できます。

これからは、顔写真付きの身分証明書の提示が求められる場面が増えてきます。そのような時に、運転免許証などをお持ちでないかたには顔写真付き住基カードが便利です。

住基カードおよび電子証明書は役場住民課の窓口で交付を受けることができます。

■住基カードの取得について

【必要なもの】①印鑑 ②本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳(証書)など) ③顔写真(たて4.5センチ×よこ3.5センチで、無帽・正面・無背景のもの。6か月以内に撮影したもの) ※顔写真付きを希望しないかたは、③は不要です。

【交付手数料】1枚 500円 ※住基カードは即日交付ではありませんので、余裕をもってお申し込みください。

■電子証明書の取得について

【必要なもの】①住基カード ②本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳(証書)など) ③印鑑

【交付手数料】1件 500円

土地・家屋に変更があるときは届け出を 税務課

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって、税負担が軽減されるものがあります。

土地や家屋の用途変更があった場合は、次のとおり届出してください。

特に家屋を取り壊したときには、「家屋取壊届出書」を提出してください。家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことを把握するのが困難な場合が多く、誤って課税する原因にもなりますので、必ず届け出てください。

●届出が必要なときとその届出書などの名称 土地や家屋の状況に変更があった場合で、具体的には次のようなときです。

こんなとき	届出をする必要がある人	届出書などの名称
(1) 家屋を新築または増築した場合 (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書
	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書
	土地の所有者	住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書
	土地の所有者	
(4) 家屋の用途を変更した場合(例 店舗を住宅に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(5) 土地の用途(利用状況)を変更した場合(例 住宅の敷地を駐車場に変更など)		
(6) 家屋が災害などの事由により滅失または損壊したとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書(固定資産税減免申請書)
	土地の所有者	被災住宅用地の特例適用申告書

広報誌・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

HIKARI 航空宇宙産業に貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
乳児健康診査・BCG予防接種	4日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フツ化物塗布	6日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フツ化物塗布	20日(木)			
お誕生教室	18日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	20日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	4日(火)	10:00~11:30		
	17日(月)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	17日(月)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	4日(火)	10:00~11:30		第一保育所
	12日(水)			
	17日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	25日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館	
健康相談	4日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	12日(水)	13:30~14:30	福社会館	
	25日(火)		下羽栗会館	
障害者巡回相談	26日(水)	10:00~11:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	13日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	19日(水)			
貯筋(ちよきん)くらぶ(筋力アップ教室)	5日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	12日(水)			
ふれあいひろば(認知症・閉じこもり予防教室)	26日(水)	13:30~15:15		
ふれあい喫茶	10日(月)		総合会館	
	11日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	14日(金)		福社会館	
献血	7日(金)	9:30~12:00	JA岐阜南グリーンセンターさかい川	
		13:30~16:00	マックスパリュ笠松店	
	12日(水)	9:00~10:30	(株)オーツカ	
		11:00~12:00	トーギ(株)	
		13:30~16:00	愛生病院	

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、12月29日(土)~1月3日(木)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福社会館
	19日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
			岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
			保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782
			則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625
			廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906
			後藤 稔 北及町1183 ☎388-1495
			杉原貴子 中野町256 ☎388-1496
			杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
			南谷隆行 上本町26 ☎387-2247
			早水春生 西宮町131 ☎388-0029
			河尻和男 北及1902 ☎387-5788
			堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791

**「無事故で年末
笑顔で年始」
年末の交通安全県民運動**
12月11日(火)~20日(木)

12月16日家庭の日

今月のテーマ

**家族みんなで、この一年を
ふり返りましょう**

今月の納税・納付

固定資産税 4期分
国民健康保険税 9期分
介護保険料 7期分

● **納期限 12月28日(金)まで** ●

「安心」は国民年金に 加入することから



〈問合せ先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。

○長い老後の生活保障は公的年金で

長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているか、どれくらいか必要なのかは、誰にも分かりません。

このような老後の生活を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。しかも、国民年金は老齢年金だけではなく、病気やけがで障害が残り、働けなくなったときの障害年金や、万一亡くなられたときの遺族年金(子どもがいる場合)もあります。

○高齢者世帯の所得の7割が公的年金・恩給

国民生活基礎調査によれば、平成17年の高齢者世帯の年間所得は3,019,000円でそのうち「公的年金・恩給」が2,119,000円「仕送りなど」が172,000円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は59.9%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割は高まっています。

国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、年金制度の恩恵を受けることはできません。すべては国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

教育委員会だより

『すり込み』

〈人権教育の大切さ〉

生まれたばかりの子どもは心は真っ白です。頭の中も真っ白です。その子どもは大人をみて育ちます。大人の言葉と行為をインプットしていきます。大人が作った情報を受け入れ、大人の価値観にしばらく生きていきます。差別は継承されるものと言われるのはそこです。差別意識や偏見は、すべて子どもが育つていく課程で大人からあるいは大人社会からすり込まれていくものなのです。人がこの世に生を受けた瞬間から『すり込まれ』が始まり、同時に『すり込み』(すり込まれたものを今度は自分が他人にすり込む)が始まります。この忌まわしき連鎖を食い止めるのが人権教育です。

後生に継がない正しい判断力を培うこと。これは教育でこそ遂げられることであり、教育でしか遂げられないことです。子ども達が学校で人権教育をしつかりと受けているのに対し、多くの大人たちはそうではありません。外国籍の人に偏見を持ち近寄らないようにしたり、子どもにそう言ったりしている自分はいませんか。「男は仕事、女は家庭」といった固定観念にとらわれている自分はいませんか。私たち大人は、大人の責任として自分の中にある差別や偏見の心を知り正していかなければなりません。

十二月四日から十二月十日までは「人権週間」です。この機会に家族で人権について話し合ってみるのも一つです。普段の生活の中ではなかなか振り返ることのない自分を見つめてみてください。



教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

な か ま



絵手紙を描いてみませんか たんぽぽ



このサークルは、絵手紙を描いてみたいという友人の声から始まりました。

絵手紙は、季節の花、果物、野菜と画材を並べて、これと決めると筆をゆっくり、ゆっくりと動かし描いていきます。次は色を塗るといより置いていく感じなんです。どの色とどの色を混ぜると深みのある色になるのかまだまだ分かりません。

先生にちよつと筆を入れていただきだけで、絵はイキイキとしてきます。それぞれの個性が出ます。

皆さんの参加をお待ちしています。

【活動日】 毎月第4水曜日
午前10時から

【場所】 松枝公民館

【連絡先】 三島りえ子 宅(長池)

☎38711823

おなまえ

わたなべ あおと **渡邊 亜央斗** (円城寺) くん

平成18年12月1日生

渡邊 清・洋子さんの子



ほく いっはい歩けるよ!

お父さんのキックボクシングジムで

遊ぶのが だ~いあき!

おなまえ

はせがわ すず **長谷川 紗杏** (美笠通1) ちゃん

平成18年12月2日生

長谷川 忠・美穂さんの子



いつも一緒に遊んでくれる

優しいお姉ちゃんが大好き!

お姉ちゃんに教えてもらって

「ありがとう」も「チヨッ!」も

できるようになったよ。



まちの人口

平成19年11月1日現在

	人口	前月比
人口	22,511人	(増 32)
男	10,829人	(増 1)
女	11,682人	(増 31)
世帯数	8,002世帯	(増 43)



【許可業者】
(有)内田商会 ☎38811006
高島衛生工業(有) ☎24810089

【問合せ】 環境経済課

【Q】 引越しをする際、捨てたい物がたくさんあるのですが、処分方法を教えてください。

【A】 引越しや大掃除などで臨時に多量に出たごみは町では収集しませんので、燃えるごみは町の許可を得てから焼却場へ運び処分してください。

また、運べないかたや焼却場で処分できない燃える大型ごみ・金物・ガレキなどは、町の許可業者に収集を依頼してください。

なお、許可業者に依頼される場合は有料となりますので、料金など直接業者にお問い合わせください。

このときどうするの?



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。